

茶の萌芽状況について（萌芽宣言）

令和4年4月11日
京都府丹後農業改良普及センター

丹後農業改良普及センターセンターでは、下記のとおり今年の茶の萌芽宣言を行うこととしましたのでお知らせします。

記

1 萌芽日

令和3年4月11日（月）（平年比1日早い）

2 調査概要

（1）調査茶園の概要

丹後国営開発農地 郷1団地ほ場 品種「やぶきた」16年生（京丹後市網野町公庄）

（2）本年の気象条件

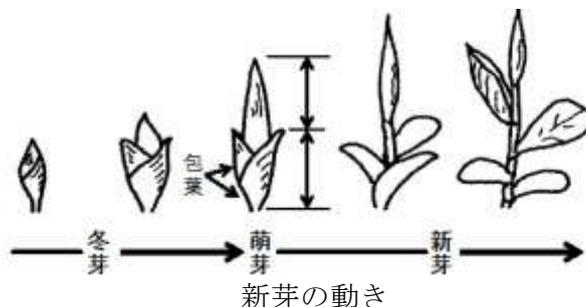
本年は、1月下旬以降、気温及び日照時間が平年よりも低く推移しました。新芽の生育は緩慢に進みましたが、4月以降は気候が温暖に推移し、萌芽日は平年比で1日早くなりました。

（3）茶摘みの開始時期

茶摘みの開始は、萌芽からおよそ1ヶ月後になりますが、今後の気象条件により多少前後します。

※ 萌芽宣言について

- 萌芽宣言は、茶の新芽が伸び始めたことを茶生産農家に通知し、茶摘みや製茶工場の準備を進めるよう呼びかけるもので、丹後では、地元製茶工場が竣工した平成22年から宣言しています。
- 萌芽とは、茶園全体のうち70%の新芽が、包葉の2倍の長さに伸び始めた時期（下図参考）をいいます。



- 府内の南部地域(宇治市:茶業研究所)では、4月2日(平年より2日遅い)に萌芽が報告されています。

広報内容の詳細については、下記までお問い合わせください。

京都府丹後農業改良普及センター 主任 大原、副主査 小川（電話 0772-62-4308）

